

鳥取縣公報

昭和二十六年二月五日
外 月 曜日

本書ノ大キサハ國定規格A五判

告 示

◇鳥取縣告示第五十五号

昭和二十五年二月鳥取縣告示第七十九号中次の土地に対する保安林編入の予定を取消す。

昭和二十六年二月五日

鳥取縣知事職務代理者

鳥取縣副知事 鈴木

武

記

郡	町村	大字	字	地番	地目	面積		保安林種	所有者住所氏名
						台帳面積	編入面積 (見込面積)		
東伯	旭	鉛山	鉛山谷	一四四ノ二	山林	五、四九二七	五、四九二七	水源涵養林	東伯 旭 中原信藏外三名
同	同	柿谷	古道	四四四ノ九	原野	〇〇一〇	〇〇一〇		同 同 小椋 清茂
同	同	戎谷	戎谷	二五二ノ六	同	〇〇一〇	〇〇一〇		同 同 小椋 とう
同	同	同	同	同	同	〇〇一〇	〇〇一〇		同 同 同

鳥取縣公報 毎週 曜日発行(休日ニ當ル) 火金 曜日発行(時ハ翌日)

昭和二十六年二月五日 外

(昭和四年四月十五日) 第三種郵便物認可

一

鳥取縣告示第五十六号

次の保安林の解除申請を受理した。

昭和二十六年二月五日

鳥取縣知事職務代理者

鳥取縣副知事 鈴木

木

武

記

郡	町村	大字	字	地番	地目	面積		保安林種	郡	町村	氏名
						台帳面積	(見込面積)				
岩美	本庄	恩志	恩志山	九一四ノ三	保安林	四、〇五五	五〇〇〇	土砂拵止林	岩美	本庄	本庄村
同	同	高山	下猫山	三一九	同	、三三八	、三三八	同	同	同	同
同	同	同	同	三二一	同	、四八〇〇	、四八〇〇	同	同	同	同
同	同	同	同	三三二ノ一	同	、〇〇〇〇	、〇〇〇〇	同	同	同	同
同	同	同	同	ノ二	同	、四五〇五	、四五〇五	同	同	同	同
同	同	同	戸坪	三四六	同	、五三二〇	、五三二〇	同	同	同	同
同	同	同	同	三五〇ノ一	同	、〇〇〇〇	、〇〇〇〇	同	同	同	同
日野	石見	中石見	ネネ方塔	一四六七	同	二、三九二	、六四一〇	同	日野	石見	清水弘史

昭和二十六年二月五日印刷
昭和二十六年二月五日發行

鳥取縣公報

(昭和四年四月十五日)
第三種郵便物認可

行

鳥取縣鳥取市東町

鳥取縣鳥取市東町

鳥取縣鳥取市東町

鳥取縣鳥取市東町

鳥取縣鳥取市東町

鳥取縣鳥取市東町

鳥取縣鳥取市東町

鳥取縣鳥取市東町